

令和2年6月4日

第99回 神戸市個人情報保護審議会

新型コロナウイルス感染症状患者の接触者における健康観察システムの構築について

(福祉局)

神健保予第799号
令和2年6月1日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三 様

神戸市長 久元 喜造



諮 問

神戸市個人情報保護条例第11条第1項及び第2項の規定に基づき、下記の事項について貴会の意見を求めます。

記

新型コロナウイルス感染症状態患者の接触者における健康観察システムの構築について
(条例第11条「電子計算機処理の制限について」)

担当：健康局保健所予防衛生課

新型コロナウイルス感染症症状患者の接触者における健康観察システムの
構築について

(条例第 11 条「電子計算機処理の制限について」)

◎は条例第 11 条第 2 項に該当するもの

【新型コロナウイルス感染症症状患者に関する情報】

○当該システムの情報から、接触者 ID により専用 PC (事務処理用 PC) にて突合させる
情報項目

- ・患者および接触者の氏名,
- ・住所
- ・性別
- ・年代
- ・連絡先 (電話番号・メールアドレス等)
- ・患者との最終接触日時
- ・患者との関係
- ・管理用フラグ
- ・接触者の健康観察期間の毎日の症状の有無等
 - ・日時
 - ◎最高体温
 - ◎咳嗽・喀痰・呼吸困難・鼻汁・鼻閉・咽頭痛・嘔気・嘔吐・結膜充血・頭痛・
全身倦怠感・関節筋肉痛・下痢・意識障害・けいれん・その他の症状の有無
 - ◎排尿・排便の有無および回数
 - ・朝・夕の確認の状況
 - ・担当者名 (確認者名)

新型コロナウイルス感染症患者の接触者における健康観察システムの構築について

1. 趣旨

神戸市では、新型コロナウイルス感染症対策の一環で、新型コロナウイルス感染症患者の接触者に対して下部のような紙ベースの資料を郵送・記録を依頼した上で、毎日の電話によるヒヤリングを実施し、健康状況の把握と有症状時には感染防止の指導および適切な医療機関への受診を勧奨するなどの対応を行っている。

新型コロナウイルス感染症患者の接触者における健康観察票(1枚目)

これは、管轄保健所が主体となって行う調査票です。観察対象者に対しては注意深く健康チェックを実施してもらい、もし気になる症状が現れたときには、必ず速やかに保健所へ連絡するよう伝えて下さい。健康観察は、患者との最終接触日から14日目で終了してください。

接触者番号:	観察対象者氏名:	住所:	TEL:	-	-	Email:	◎				
患者氏名:	患者との最終接触日時: 年 月 日 時 分	患者との関係:									
	観察開始日	開始後1日目	開始後2日目	開始後3日目	開始後4日目	開始後5日目	開始後6日目	開始後7日目	開始後8日目	開始後9日目	開始後10日目
日付	/ /	/ /	/ /	/ /	/ /	/ /	/ /	/ /	/ /	/ /	/ /
最高体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
呼吸器 症状	咳嗽	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	呼吸困難	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	鼻汁・鼻閉	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
その他	咽頭痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	咽炎・嘔吐	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	結膜充血	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
その他	頭痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	全身倦怠感	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	関節筋肉痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	下痢	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	意識障害	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	いれん	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	その他										
朝・夕の確認(確認手段(電話・面接等)を記載)	朝:□()	朝:□()	朝:□()	朝:□()	朝:□()	朝:□()	朝:□()	朝:□()	朝:□()	朝:□()	朝:□()
	夕:□()	夕:□()	夕:□()	夕:□()	夕:□()	夕:□()	夕:□()	夕:□()	夕:□()	夕:□()	夕:□()
備考											
確認者											

しかしながら、感染患者数が増大する中で、限られた人員で資料を郵送し、濃厚接触者に毎日電話等による健康観察を行うことは、膨大な作業となっている。

これを見直し、ICTを活用した健康観察の仕組みを構築し、症状の把握に係る業務を効率化することで、有症状者への対応に注力し市内感染の拡大防止を図るものである。

2. 概要

本市が Web 上に作成したチャットボット型入力フォームに、接触者が必要事項を入力することで、クラウド上のDB(データベース)に情報が保存される。この情報を管理端末(事務処理用PCおよび情報化戦略部がシステム管理をする iPad)にてアクセス・閲覧を行うとともに、事務処理用 PC にて安全に抽出し、接触者 ID(および患者 ID)と突合することで、健康観察に必要な情報を整理するとともに、厚生労働省等必要機関に提出を行う。

3. 事務の流れ

- ① 市から接触者に入力時にアクセスいただくチャットボットの URL およびバーコードを発行。(配布カードによる発行を想定)
- ② 接触者が自身のスマホ等を使い、健康観察に必要な事項をチャット形式の入力画面より入力する。(通信は暗号化)
- ③ 入力されたものが中継サーバ(データベースの状態に変換及び暗号化を行う)を経由して管理 DB サーバに蓄積される。
※当該データは暗号化処理済みであり、また接触者 ID と入力された情報(健康観察に必要な事項(個人情報を含まない)のみが蓄積される)
- ④ 管理 PC(事務処理用 PC および情報化戦略部がシステム管理をする iPad)により ID 認証(管理者のみが知り得る ID/PASS による認証)を経て、蓄積されたデータへアクセスおよび、データの閲覧・抽出(抽出は事務処理用 PC でのみ)を行う。
- ⑤ 事務処理用 PC において、抽出したデータの接触者 ID と保健所が所持する接触者データを突合させて、健康観察データを完成させる。

4. 効果

- (1) ICT の活用により、郵送等にかかる必要な事務や時間を短縮できるとともに、保健師等が毎日の電話等で健康観察する方法に代え、リアルタイムに健康状態を把握できることから、業務を効率化できる。
- (2) 濃厚接触者の健康観察結果を集計・分析でき、公衆衛生上の重要な対策・研究に活かすことができる。

5. 実施計画

令和2年6月中旬～ 運用開始(できる限り早期の運用開始を目指す)

6. 個人情報保護対策

「神戸市個人情報保護条例」、「電子計算機処理に係るデータ保護管理規程」、「神戸市情報セキュリティポリシー」に基づき、以下のとおり厳格に対処する。また、委託事業者との間で締結する委託契約約款に個人情報等の保護に関する事項を盛り込み、前記条例の趣旨を徹底させる。利用者(接触者)に対しては、プライバシーポリシーにより、個人情報保護条例に基づいた適正な取扱いを行うことを明示する。

- (1) システム上の保護

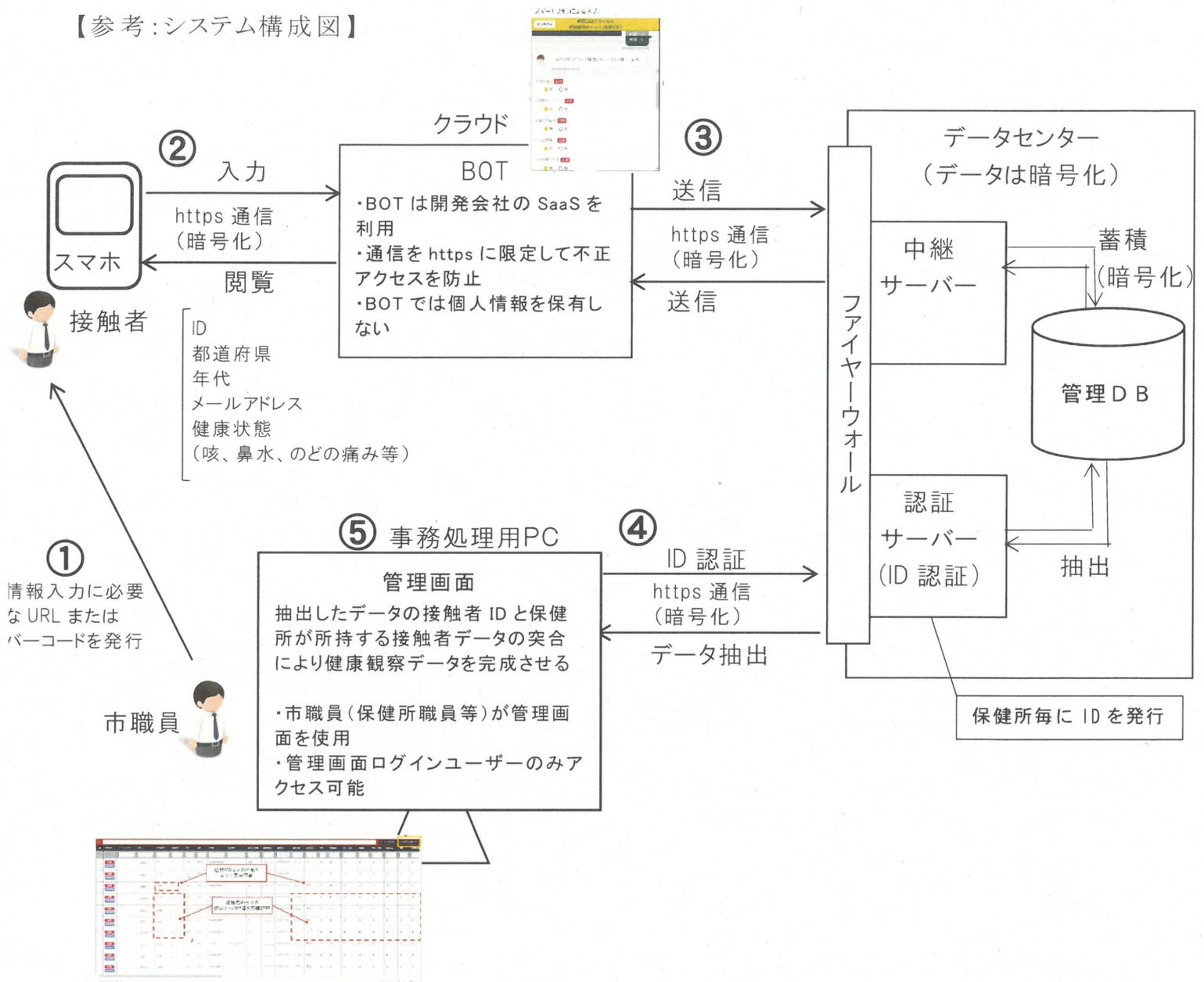
利用者のスマホ等端末からデータセンター内に設置するサーバへはインターネットによる接続となるが、SSL/TLS 通信によりデータを暗号化して通信するとともに、ファイアウォール(外部侵入防止装置)の設置により安全対策を図る。

- (ア) データセンター内に設置するサーバとのアクセスポイントについては、ファイアウォールの設置により外部からの不正アクセスを防止する。
- (イ) 市の専用 PC からデータセンターへの接続は、SSL/TLS 通信による暗号化接続を行い、情報漏洩を防止する。
- (ウ) サーバにはコンピュータウイルス等対策ソフトウェアを導入し、コンピュータウイルス等に感染することを防止する。
- (エ) データセンターでは、常駐警備による入退室管理を実施するとともに、生体認証によるセキュリティ管理を実施する。
- (オ) データベースへのログインは、IDとパスワードによる認証を行うことで、関係者のみに限定する。

(2) 運用上の保護

- (ア) 接触者の個人情報(氏名等)とのデータ突合時は、事務処理用 PC(庁内ネットワーク)でのみ行い、外部ネットワークとの接続は遮断する。
- (イ) 適切に管理されていることを確認するために、本市は必要に応じて、報告を求める。
- (ウ) また、サーバからは適切な管理の下、定期的なメンテナンス時に不要データを残さない運用を行う。
- (エ) 個人情報の適正な取り扱いを確保するため、関係職員に対して必要な研修及び指導を行うとともに、個人情報の適正管理についての点検を行う。

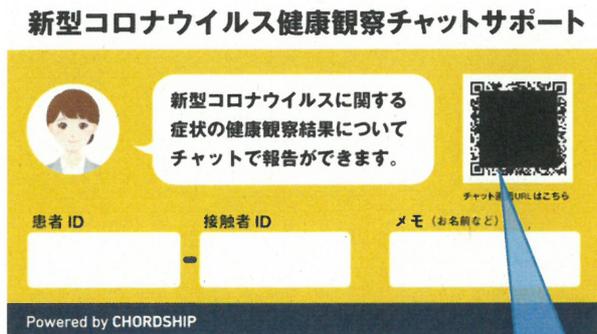
【参考：システム構成図】



- ①市より接触者へ情報入力に必要な URL 等を伝達
※配布カードを想定
- ②接触者がチャット型入力画面で状況を入力
- ③中継サーバを経由(データの暗号化+書き込み)し、
入力内容を管理 DB サーバ送信
- ④事務処理用 PC で管理 DB よりデータを抽出
- ⑤突合

【参考：画面資料】

【配布カードサンプル】



バーコード記載

【接触者入力画面サンプル】

スマートフォンによる入力



【データベースの出力サンプル】

対象データをCSVダウンロード可能

月別状況	チェックラフ	状況	対象ID	接触者ID	年代	性別	所属	電話番号	患者との関係	観測開始日	観測終了日	観測日数	観測体温	発熱	呼吸困難	咳	鼻水	喉痛	吐き気	嘔吐	下痢	その他	備考
		観測中	504	2	40代	男性	川崎市中原区		家族	2020/03/28	2020/03/28	1日目	37.1										
		観測中	12345	22	16~19歳	男性	川崎市中原区			2020/03/28	2020/03/28	1日目	37.5										
		観測中	12345	1	30代	女性	川崎市中原区		知人	2020/03/28	2020/03/28	3日目	37.5										
		観測中	12345	2	30代	女性	川崎市中原区			2020/03/28	2020/03/28	1日目	36.9										
		観測中	12345	2	30代	女性	川崎市中原区			2020/03/28	2020/03/28	2日目	37.5										
		観測中	12345	2	30代	女性	川崎市中原区		知人	2020/03/28	2020/03/28	3日目	37.5										
		観測終了	12345	2	30代	女性	川崎市中原区		知人	2020/03/28	2020/03/31	4日目	37.4										
		観測中	12345	3		男性	川崎市	0600xxxxxxx	知人	2020/03/28	2020/03/28	3日目	37.9	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
		観測中	12345	4	40代	女性	川崎市中原区		知人	2020/03/28	2020/03/28	1日目	37.5										
		観測中	12345	4	40代	女性	川崎市中原区		知人	2020/03/28	2020/03/28	2日目	37.5										

Notes: 症状がある人の名前を赤字で表示可能 (Symptoms of the person are displayed in red); 接触者の日々の健康チェック結果を蓄積管理 (Accumulate and manage the daily health check results of contacts).

※個人情報（名前、住所、電話番号）は含みません。市区町村、年代、メアド（緊急時連絡手法）はあります。

Copyright 2020 FUJITSU LIMITED